

經濟論叢

第十四卷 第二號

バーナードのリーダーシップ論……………	田 杉 競	1
小作争議についての一考察……………	北 沢 康 男	14
社会主義再生産の特有法則と経済的範疇 (二) ……………	長 砂 実	28
社会主義諸国における外国貿易収益性について ……………	杉 本 昭 七	44
書 評		
高田保馬著『勢力論』……………	向 井 利 呂	58

昭和三十四年八月

京都大學經濟學會

小作争議についての一考察

北 沢 康 男

は し が き

この小稿で考察の対象としようとするのは、小作争議¹⁾の具体的な現象そのものではない。すでに、このような対象を、それぞれ個々の視角においてとらえ、その分析・整理を経て一定の結論をひきだす努力は、多くの研究者によつてこころみられており、むしろ歴大とよんでさしつかえないほどの文献²⁾として結実している。むろん、だからといって、この方面の検討——小作争議の具体的資料の蒐集・分析・整理——がおろそかにされていいわけでは毛頭ない。資料はいくら集められても充分すぎることはないし、それにもなつてこの材料の整理はいつまでもつづけられなければならないであらう。しかし、この方向での小作争議の研究と不可分にむすびついているけれども一応それとは独自に、小作争議についての経済的基礎構造の研究も

押しすすめられる必要がある。この研究は、種々さまざまな様相——政治的・社会的・経済的な——をまといつかせて現象してくる争議の実態を、もつとも統一的なかたちで、つまり構造的に理解するための視角を提供するのである。そういういみで、この研究は、小作争議の経済的基礎理論の研究ということができるであらう。

本小稿で考察しようとしているのは、いまのべた争議の基礎構造についてである。

(1) 小作争議は、自由民権運動以後、農地改革にいたるまでの農民運動における支配的な形態であった。もつとも、その間の農民運動の悉くが小作争議であつたわけではない。たとえば、昭和初頭の恐慌時には、電燈料争議、女丁の賃銀不払いにたいする争議、信用組合に対する借金棒引の争議・等およそ小作争議の枠からはみだす運動が展開してい

る。(稲岡進「農民運動史」一三五頁)しかし、このことは、小作争議が農民運動の支配的形態であったことを否定するほどの意義はもっていない。それらの争議は、むしろ小作争議から派生したものととして理解されうる性質のものだと考へることが出来る。

ところで、いうまでもなく小作争議とは、地主と小作との間で闘われるものであり、しかもそれが農民運動の一般的な性格を規定している以上、およそ農業部門における地主对小作を基本的階級対立として関係づける生産構造の成立とその生産構造がもつ矛盾の露呈を前提しているのである。すなわち前者は寄生地主的土地所有制の成立であり、後者は農業危機として把握されるころのその矛盾の展開である。小作争議が初期の段階——明治三十年・三十一年すでに発生・四十年代における都市労働賃銀の騰貴と穀物検査を直接的契機とする争議の段階(奥谷松治「近代日本農政史論」一九五—二三一頁)——をへて本格的な段階に入るのは、当然のことながら時期的に右の農業危機に照応しており、ふつう大正中期(一九一八年転期。栗原百寿「現代日本農業論」一〇頁)以降とされる。したがって、争議が局部的・偶発的であるいわば地主・小作関係の一時間な摩擦の段階ではなく、地主・小作関係の全面的な対立の段階を考へている本稿では、一応時期的には大正中期以

降を念頭に置いているのである。

(2) とりあえず、国立国会図書館・調査立法考査局「農民運動関係文獻目録稿」を参照。ただし、右の目録は小作争議以外の、主として農地改革後の運動に関する文獻が含まれているし、また資料・時事評論的なもの、研究等がすべて網羅されている。しかし、それによってみても小作争議というものについて、いままでどれほど精力が費されてきたかについておよそその見当はつくであらう。

ではいったい、小作争議の経済的基礎とはどのようなものであり、また、その検討はいかなる意味をもつものであろうか。まず、はじめの争議の経済的基礎については、争議発生の基本的条件——争議主体の形成、を成立させる農業生産構造の変化をさすものとして考へることができる。そして、それは争議発生の経済的な直接的契機とも一応区別されるべき性質のものである。たとえば、争議は、多く早魃・病虫害・風水害などによる不作・凶作、したがって収穫の減少——小作料の重圧化や、農産物価格の低落を原因として発生するが、それはここでいう経済的直接的契機をなすもので、争議の経済的基礎にはふくまれないのである。したがって、小作争議の経済的基礎構造の検討とは、いいかえると、小作争議を日本農業の発展過程における必然的

産物としてとらえ、その経済的必然性を考察することだといえるのである。

ところで第二の点、つまり争議の経済的基礎構造検討の意味については、だいたい二つのことが考えられるであろう。

その一つは、小作争議のこの方向における検討をすすめることによつて、農民運動(史)研究の平板化が避けられ、統一的・立体的な把握が可能になるのではないか、ということである。

その二は、小作争議が日本農業の発展過程における必然的産物である以上、その基礎構造の考察は、日本農業の発展をとらあつかう経済理論と密接に関係しあうであろうという点である。

そこで、さしあたり、後者は次第でふれることとして、前者につき若干の考察をくわえることにしたい。まず、さきに小作争議の基礎構造の分析が農民運動(＝小作争議)の研研における平板化を阻止することになりはしまいか、といったとき、それは、従来の農民運動(史)研究のおおくが、この平板化という点に一つの欠陥をもつていたのではないか、という疑問の意もそこにくませていたのであった。ところで、ここでいう平板な研究とは、また皮相な、表面的な研究といかえうるものであって、それは農民運動＝小作争議を、そのもつとも具体的な展開の場所においてとらえることをもっぱらとしていることをさすのである。したがって、こういう研究態度においては、とかく対象領域が農民運動の形態や組織の様式にかたよりがち

になる傾向をもつてであろう。たとえば、青木恵一郎氏の労作「日本農民運動史」にしてからが、この弊から免れているとは考えることはできない。それは、農民運動史の表題のもとに議論が展開していくのだが、そこではついに農民運動が農民組合運動のなかに解消してしまつていようにおもわれる。もちろん、小作人が小作組合を結成し、さらにより大きな組織——とくに大正十一年日農結成以後——日農などに結果して争議をたかつたということが、農民運動史上に一つの劃期的意義をもつことは否定できない。それは農民運動が、孤立分散的な段階より、より高次の段階で、たたかわれたことをしめすものである。したがって、この段階における農民運動が、農民組合運動としての性格を強くもつていことはたしかである。しかし、だからといって、農民運動を農民組合運動と同一視してとりあつかうわけにはいかない。農民組合の諸活動は、あくまでも農民運動の一側面であり、それは、農民運動(＝小作争議)を規定する経済的基盤にたいして、いわば「上部構造」的な関係にたつものと考えなければならぬ。したがって、農民組合運動は、それじたい一つの問題領域をなすには違いないが、その問題がもつ意義と、同時に限界が右の関係においておのずから決定されるといえるのである。農民運動を農民組合運動と同一視してとりあつかう態度は、いまのべてきたような、問題の立体的な把握の欠除にもとづくものである。それは、結局、いかに

農民組合運動の歴史についての貴重な資料を豊富に内蔵しているとはいえず、農民運動については平板な研究に終始しているとはいわなければならぬ。そして、また、このような欠陥をもつ視角によつてとらえられた農民組合運動史⁴⁾は、決して充分な展開がなされていないとおもわれる。たとえば、日本農民組合（大正十一年結成）の分裂についての説明が、主として組合内派閥間の対立・抗争においてなされている点を考えてみることができるであろう。その事實は無視できないとしても、組合の分裂の原因は、組合構成分子であり、末端において実際に小作争議を闘っている農民との関連のなかに、いなむしろ農民それじしんの性格のなかにまで追求されてゆく必要があるのではないのであろうか。たとえば、争議の激甚な地方——そこでは「小作人に一時争議費用の為、困難したものが多くが、一般的に見て、小作料減額の結果経済状態の良好となっている所が多い。」²⁾のだが——では、「一時農民組合に対する信頼著しきものがあつたが、争議が悪化し、小作人自身が経済的利益が少く、反つて争議費用の負担に苦しむ結果、農民組合に対する情熱は冷し、……組合の解散をなしたものが多し。又解散せざる地方に於いても組合から脱退せんとする希望を有するもの多く、現に解散せざるまでも組合の勢力は次第に失墜せんとする傾向にある。」という事実。また、一般に争議の軽微は地方——ここでは「小作人は、争議費用少く、而も小作料減額歩合比較的

大なる結果、経済状態は良好となつて居る。」⁴⁾でも、「激甚なりし地方と大差なく、組合、特に中央的支持団体に対する組合員の信仰は殆んど失はれ、或は脱退し、有名無実となつてゐるものが多い有様⁵⁾」だという事実。これらが、はたして、組合の分裂と全く無関係といえるであらうか。さらにまた、香川県綾歌郡土器村の例においてみられるごとく、農民組合が解散（三・一五事件契機）後、ついにその再建が收戦にいたるまでみられなかつた理由が、ほかでもなく無理をして組合をつくる必要がなくなつたことであり、それは結局農民の経済・生活水準の向上に基因しているという事情（栗原百寿・「香川県農民運動史の構造的研究」二五八頁⁶⁾）。そしてそもそもこのような農民Ⅱ小作農を析出してきたわが国農業生産の構造的変化。こゝまで、農民組合分裂の原因の追求も下降しなければならぬのではなかつたらうか。

農民運動を農民組合運動のなかに解消して考察することにしたいすでに農民運動の表面的研究なのであるが、こういう態度が農民組合運動の分析そのものをして皮相な段階にとどまらしめているのである。

ところで、また、いままでのべてきた研究方法上の欠陥は、比較的新しい業績である、齋藤勇氏の「日本農民運動の時期区分についての試論」上・下（『経済科学』名古屋大学経済学会、³v-4・一九五八年）においても未だ十分に克服されていないよ

うにおもわれる。

この論文は、さきの青木氏のばあいよりも視野がひろく、したがって農民運動の把握もより包括的で、この点にすぐれたものを認めなければならぬにしても、依然として、諸事実の时期的配列の範囲をでないものである。もともと、その理由は、斎藤氏による問題の立てかたじたいに存在しているようである。つまり、氏によれば、農民運動史の時期区分とは、農民運動がいかなる組織によって、どのような形態で展開され、どうかわったかを明らかにすることであり（上掲論文上六一頁）、農民運動の展開過程は、各時期にあらわれた農民運動の諸特徴によって七期に区分されるのである（上掲論文上六一頁）。したがって斎藤氏の農民運動史把握の視角のなかには、農民運動の具体的展開諸事実が全面的に映像され、いかなる農民層が運動の主体となり、その主体がどのように形成されてくるかという問題は一向に反映しないのである。問題意識における後者の欠除、これが、「現存資料による運動史の理論的整理」（上掲論文下八二頁）としての時期区分をはなはだ不足なものにしている。それは結局のところ、農民運動の平板な——たとえ各時期の特徴が指摘されていたとしても——史的叙述におわっているといわなければならない。問題は、時期区分のメルクマールをなにによって、どこにもとめるかという態度にかかっているのである。そして、この態度は、農民運動をどうみるかという基本的

態度によって決定される。農民運動—小作争議の経済的基礎構造の検討の問題は、この基本的態度と関連をもつものである。

(1) 小作争議の発生には、一定の条件が整備されなければならない。経済的基礎と、ここでよんでいるのは、発生諸条件の中の、最も根本的なものをさしている。争議は、この条件が存在しないところでは発生しない。しかし、この条件がととのったからといって、ただちに争議が発生するとは限らない。争議は、この土壤のうえにさらに、いくつかの条件を必要とする。経済的直接契機もその一つであるが、また社会的・思想的な契機も指摘することができるであろう。ロシア革命・米騒動・都市の労働運動などが、小作争議に与えた刺激は、既に常識化しているが、また、個々の部落の社会秩序のありかたも争議が発生するばあいに大きな影響を与える条件をなすであろう。

(1) 労働運動の影響については、農商務省農務局「小作争議ニ関スル調査」其ノ二（大正十一年）の、京都府（二頁）、兵庫県の項参照。

(2) 帝国農会「小作争議ノ影響ニ関スル調査」昭和四年、三六頁。

(3) 右調査、四四頁。(4) 右調査、三八頁。(5) 右調査、四六頁

(6) 栗原百寿「香川県農民運動史の構造的研究」は、本節で指摘してきた従来からの農民運動史把握における欠陥を、栗原

氏なりに補った労作である。詳細にふれている余裕はないが、そこでは、「小作農民層が窮乏でさえあれば、小作争議と農民運動が起るといふものではなく」（四二頁）。一定の農業生産力の発展——小作経営の上向が争議発生・展開のために必要とされるという視角が根柢に握えられている。寄生地主制下における農業生産力の一定の発展、これが、氏によつてとらえられた争議の経済的基礎であり、この基礎のうえに、氏のいう「前向き窮迫」（三七頁）が、一契機を提供しているのである。ともあれ、栗原氏のこの研究は、いまなお農民運動（史）研究の一指針たりうる位置を失っていない。われわれは、この研究から、多くのことをまなぶことができる。

二

さて、前節において、従来「農民運動——小作争議も——」についての研究が、一般に平面的把握というところに一つの欠陥をもっていることをみてきた。そして、その原因が、農民運動をその経済的基礎過程からとらえようとする考慮の不足にあることもみた。では、いったい小作争議の経済的基礎構造とは——すでに大雑把な輪廓はあたえておいたが——いかなるものであろうか。本節では、この課題を日本農業の発展に関する経済諸理論との関連で考察してみたい。それは、前節はじめにふ

小作争議についての一考察

れておいた、経済的基礎研究の第二のいみについての検討にあたるものである。

さて、戦後における日本農業理論にとって、最大の課題といえ、いうまでもなくそれは農地改革である。農地改革は、まず、それがもつ意義の評価という中心課題を提供することによつて、敗戦後のわが国における農業の実態をあきらかにする努力を要請するとともに、また、農地改革にいたるまでの日本農業の発展過程の理論的追求を促進する新しい出発点ともなった。日本農業経済理論は、こうして議論のいわば核をうることになつたのである。現在の日本農業に関する諸議論は、いまなお、おおかれすくなかれ農地改革に関係づけられ、ここを中心にして展開されているといつてよいであらう。

ところでいまわれわれが、さしあたり必要としているのは、農地改革そのものではなく、そこにいたる日本農業の発展過程についての理論的分析である。しかし、日本農業の発展といつても、それが結局農地改革につらなっていくものである以上、それをどう理解するかということは、農地改革をどのように評価するかという態度と直結する性質を当然もつものといわなければならない。

さて、農地改革を、日本農業の生産構造との関連でみたばあい、改革のもつ意義は、それまでの農業生産構造を基本的に規制してきた寄生地主制が、それによつてどのような変化をきたした

かという内容によって決定される。この点について従来しめされてきた諸見解は、二大別して、農地改革により、地主制は消滅したとする方向と、地主制は再編維持されたとする方向の、相対立する二方向に位置づけられようとおもわれるのであるが、いまはこの問題に深く立入らないでおこう。そのいずれの方向に立とうとも、農地改革が寄生地主的土地所有に一大衝撃を加えたという点について異論をほさむことはできないであらう。

しかし、寄生地主的土地所有が、農地改革といういわば一つの政策によって大きく変容したことはたしかに事実であるとしても、寄牛地主制の変容のすべてが政策によって遂行されたということとはできない。寄生地主制の変容も、それじたい過程を経たのであり、農地改革は、その過程の一到達点としての意味をもっている。したがって、われわれが、さしあたり必要としている日本農業発展過程の分析とは、その生産構造についていけばあい、地主制変容過程の分析にほかならないのである。

寄生地主的土地所有——したがって、それに照応する生産構造の変化過程、それをどうみるかという理論にあって、小作争議がどのように位置づけられ、その意義がいかにように評価されているかということ、これがここでの興味の中心である。

ところで、農地改革の評価につらなる寄生地主制変容過程の分析において、まず指摘できることは、寄生地主制変容の問題が、なによりもまず日本資本主義、なかんずく独占資本主義の

問題であるというむしろ当然の視点が共通していることである。それは、地主制の問題を、地主小作関係——農業における基本的階級関係——からだけではなく、資本とりわけ独占資本との関係をもとりいれて理解しようとする。すなわち、寄生地主制の変容過程に、資本——独占資本の論理の貫徹をみようとするのである。では、そういう視点のもとにおいて、寄生地主的土地所有の変化過程はどのように把握され、小作争議はどのように理解されているであらうか。その一般的な理解をつぎのべてみよう。

およそ、日本資本主義の内的構造が、寄生地主的土地所有制と資本との連環によって構築されていたという認識は、最も一般化しているものの一つである。ここでは、低賃銀——高利潤と高率現物小作料との相互規定的な成立が、両者をむすぶ環としてとらえられている。しかし、たとえ資本と土地所有が、このような共通の利益のうえにむすばれていたとしても、両者のあいだに矛盾・対立の側面があることを否定するわけにはいかない。両者の間の矛盾は、資本主義の発達とともに押しひろげられ、全般的危機の開始とともに顕在化し、独占資本の確立・戦争経済への進行のうちに深化していくのである。ではその矛盾とはなにか。矛盾はなによりも米価をめぐって鋭かった。独占資本は、その高利潤の安定的確保のために低米価維持を利益とし、地主——寄生地主は当然のことながら高米価を利益とした

のである。しかし、一九一八年の米騒動はこの矛盾のなんらかの解決を迫った。そうして、その結果は、一九二二年の米穀法の制定にはじまる、米穀統制令（一九三四）、供出制（一九四〇）等となってあらわれた。あきらかに、この矛盾の解消過程を特徴づけているのは、独占資本の強い意志貫徹であり、地主側インタレストの資本側への従属である。地主制は、この過程を通じて、独占資本による一種の抑圧下に変容をうけていったのである。

しかし、寄生地主制の変容は、独占資本の圧力によってのみ進行したのではなかった。それは寄生地主的土地所有に内在する矛盾の激化によって、いわば内部崩壊的なたちでも進行したのである。小作争議は、その内在的矛盾の具体的な展開形態であった。そして、小作争議は、だいたい二つの方向から寄生地主の存在に否定的に作用し、いわゆる地主制の内部崩壊を推進したのである。すなわち、第一の作用は小作料の低下であり、第二のそれは、第一と表裏をなすが、米穀市場における地主の地位の低下であった。こうして、その結果は、地主にとっての、米穀投機・土地投機におけるうまみの減少となり、および耕地の寄生的所有に対する興味の低下となってあらわれざるをえなかった。寄生地主制の基盤は、このように足元からも動揺したのである。

したがって、寄生地主制の変容過程をみるばあい、それは、寄

生地主にたいする独占資本と小作農からの——いわば上と下からの攻撃によって、必然化され進行したと考えられなければならないであろう。そして、このように寄生地主制の変容が理解されるべきとき、そこにおける小作争議の意義もまた自ら決定されるといってよい。それは、反寄生地主闘争として、寄生地主制の基礎を脅かし、農業の直接生産者としての小作農の地位を向上させることにある程度成功し、そういういみで寄生地主制変容の条件を創出するという役割を荷つたものといえるのである。

さて、以上のべてきたような理解は、日本農業の発展についての、もっとも一般的な、したがって議論のこの段階においてはほとんど異論がないとおもわれるところのものである。重ねていえば、ここでは、寄生地主制の変容過程を、解消過程とみるか改編維持過程とみるかという相異を問わないとすれば、およそ、その過程は、資本⇕独占資本の側からの作用と、寄生地主制自身が内包していた矛盾の激化⇕小作争議の作用の二重作用によるものとして理解されているのである。たとえば、山田盛太郎氏にあつては「軍事的半封建的日本資本主義の基盤を構成する所の半封建的土地所有制⇕半隷農的零細農耕」の清掃が現実の基礎をうるのは、本格的争議段階の過程と、地主制凋落の過程の二重過程の進行の裡なのであり、後者の過程のなかにいわゆる戦争の論理として独占資本の地主制に対する圧力が理解されている。同様の視点は、石渡貞雄氏の「農地改革の基礎構

造²⁾や、栗原百寿氏の「現代日本農業論」(昭和二十六年)坂本楠彦氏の諸論文などのなかをもつらぬいてはと考へることができるであろう。

しかし、寄生地主制の変容過程にからみあつてゐる小作争議についての、この段階における見解の一般的に一致は、必ずしも小作争議の全面的な評価の一致をいみするものではない。小作争議が寄生地主的土地所有の内包している矛盾の激化形態であり、かつまたそれが小作料の低下、地価の低落、等々を結果し、その悉くが寄生地主制にたいする痛撃をいみするものだという点において評価を一にしているとしても、他方、小作争議が寄生地主制に与えた影響をさらにそこから一步すすめて、どの程度に、どのように把握していくかという点になると意見が岐れてくるようにおもわれる。たとえば、それは、小作争議を寄生地主制変容への一作用とみなしながら、もっぱらその地主側にあたえた影響に力点をおいて評価するか、あるいは、地主側にたいするのと同様に小作農民の側におよぼした効果をも考慮することによつて評価するか、といった理解の相異となつてあらわれるであろう。一見さほど重要な意味のなきような見解の相異にみえながら、この対立のなかには看過しえない内容が含まれてゐる。たとえばいま前者の見解にたつとすれば、寄生地主制変容過程の分析の視角は、いきおい資本と地主の対応関係のうゑに据えられざるをえないであろう。ここでは小作争議は地

主の弱体化を結果した要因以上としての評価は与えられないのである。もちろん、寄生地主制の変容過程を、資本と地主との対応関係から分析すること自体はけつして誤つた方法とはいえないであろう。しかし、寄生地主制下における農業生産構造内部の——したがつて、地主と小作の対応関係の——変化を分析する視点を欠いた寄生地主制変容の分析はきわめて大きな理論的空白を残すことになるにちがいない。小作争議を小作農の側にひきつけて考察しようとする方向は、右の欠陥を充填する方向にあるということができる。なぜならばこの見解においては、小作争議が小作農にとつては小作経営にとつてどのような意義をもつものであるかが中心課題となり、このような問題意識から当然のことながら、小作争議が農業生産構造の発展過程のなかで把握され、その発生の必然性と効果が農業生産構造の変化過程との関連で説明されなければならないからである。

では、右にのべたような小作争議の評価のしかたにおける相異は、いったいどのようにして生じてくるであろうか。まずここでは、寄生地主制の矛盾が、地主による耕地の寄生的所有と、小作農民によるその土地の経営の、高家現物小作料をはさんでの対立関係にあるということについては異存はないものと考えよう。しかし、いうまでもなく小作争議の根本的原因はここにある。農民が地主から零細な土地を借り、高額の小作料を支払うことの契約のもとに経営をいとなんだ瞬間から、両者の間に

小作争議が惹起されるいわば可能性がつきまといはじめるのである。この可能性が、初期には、不作や凶作のさいに、小作農民をして懇願的な小作料減額要求をなさしめるのである。しかし、可能性が実現性に転化し、小作争議が全般的な高揚をみせるためには一定の条件の成熟をまたなければならぬ。しかも、その条件は、個別的・一時的な条件ではなくて、普遍的な条件でなければならぬ。ではそういう条件はどのようにして整備され成熟してくるのであろうか。すでに述べたように、これはいかなる争議の主体（小作農民）がどのようにして析出されてくるかという問題である。そして、この争議主体の析出を、農業生産構造の発展的変化のなかにあてずけようとするとき、それが小作争議の基礎条件に経済的基礎の追求にはかならないであらう。

ところで右にみてきた問題の解明にあたっては、それはまずなによりも寄生地主的土地所有制における日本農業の発展をどうみるかという態度と関連しあうであらう。日本資本主義の急速な発展の渦中であつて、不可避的に商品経済の網の目のなかに巻きこまれつ⁵⁾、みずからも小商品生産者に転化していかざるをえない農民経営が、寄生地主制の重圧下でみせる展開をどのように理解するかの問題である。この理解における相異は周知のとおり、日本農業の発展のなかに資本主義的発達の方角を承認するかいなか、の点に集約されるであらう。ところで日本

農業に資本主義的進化的傾向をみとめない立場にたてば、小作争議の必然性はいっただこにもとめられることになるであらうか。小作争議が寄生地主と小作農民の階級闘争であるということについては、右のいずれの見解に従おうとも異論のはさむ余地はないとおもわれるが、小作争議をただ階級対立からだけで説くのではなく、対立激化の基因たる経済的基礎を日本農業の発展との関連でどうとらえるかがここで重要なのである。そこで、日本農業における資本主義的進化的な見解によれば、さきにもふれた農民経営の小商品生産者化の深化にもとづく農民層の分解は、基本的にはいわゆる両極分解を指向するところの資本主義的生産関係形成を内包する分解としては理解されえず、結局は寄生地主的土地所有制の再生産に帰すところの分解と理解されざるをえないであらう。そこでもしこのような農民層の分解に農業の発展についての見解をもって小作争議の必然性を説明しようとするれば、農民層の分解過程は寄生地主制の再生産過程であると同時に農民層の一般の窮乏過程であり、このことによつて地主・小作の対立激化の基礎が醸成され、寄生地主制止揚の展望が与えられるということになるであらう。地主による収奪のうえに、商品経済化にもなう資本⁶⁾独占資本の収奪が相乗され、そのことによる小作経営の困窮化が小作争議の経済的基礎としてかんがえられるのである。したがつて争議の基礎を右のように規定するときは、たとえば争議の主体が

いかなる小作農民層であるかというような意識は、すくなくとも理論的必然として生じてくることはないといえる。極言すれば、そこでは、地主と小作農一般の対立抗争があるのみである。さらにまた、この観点に立つとき、小作争議がもつ経済的意義の評価の不徹底も免れえないであろう。なるほど争議による小作料の低下、地価の低落、農村秩序の激動、など資料がおしえる諸事実から、争議が地主の経済的社会的地位の動揺をもたらし、小作農の相対的な上向を結果するものとして、そういういみで寄生地主制凋落を劃するものとして意義づけられるであろうが、さらにそこからすすんで争議の成果を小作農(小作農だけでなく農民)がどのように自己の農業生産にとりいれるか、そして地主がそれによってどう対処するかという、小作争議を経過してのちの農業生産構造の変化に関する検討の視点が必ずしも継続して生じてくるとはいえないのである。だからここでは、小作争議によって一撃を浴びて動揺した寄生地主制が、そののち内部的にいかに変質していくかという過程を追求することが方法的に問題にならず、したがって寄生地主制変容過程の分析は、いきおい独占資本と地主の対応関係のうえに求めざるをえない結果となるようにおもわれる。

これに対して、地主制下における日本農業に資本主義的進歩を是認する立場にあつては、農民経営の小商品生産者化がただに農民一般の一方的窮乏をいみするものとは理解しがたいであ

らう。なぜならば、農業における資本主義の発達は、基本的に多数の農民を貧困化させつつも、なお一部少数の農民を富裕にし、その全面的開花の極においては、農業資本家と農業プロレタリアに農民層を分解する過程にはかならないからである。したがって、このような基本的傾向が、たとえどのような偏奇をうけて現象しようとも、なお寄生地主制下のわが国農業の発展過程のなかをたらぬいているものとすれば、小作争議の経済的基礎の理解もまたおのずからさきのばあいと異なるものがなくてはならない。それはまず農民分解を基本的には両極分解とみることによつて、寄生地主制の(その背後にある独占資本の)

圧力の受け取りかたが決して一様ではないことが指摘されなければならぬであろう。さよそ農民であつて小作関係をもつものはすべて地主と対立的関係にあり、したがつてかれらはひとしく寄生地主制の矛盾を背負っているとはいえるものの、すでにその経営内容において懸隔を生じている以上、小作農民各層の矛盾の受け取りかたはそれぞれ程度において異なると考えなければならぬはずである。だからこのばあいには、寄生地主制の矛盾をどのように受けとめている小作層が小作争議の中核的勢力となるかが重要な課題として提起されざるをえないであろう。階級関係からみれば地主对小作農の対立抗争にほかならない小作争議も、いまみてきたような経済的視点を介して考察するときには、小作側の争議主体は小作農一般ではなく、

それじたい一つの構成をもつたものとして分析されなければならない。

また、この日本農業における資本主義的發展を是認する立場からすれば、要するに小作争議は——その直接的動機はともかく（不作・凶作・病虫害による収穫減少・農産物価低落による収支不調など）——農民の一方的な困窮化によって發生するのではなく、むしろ寄生地主制下における一定の生産力の發展、一部農民經營の上向の過程の裡に反地主闘争のエネルギーの蓄積をみようとするものである。したがって、このような視角によつてとらえられた小作争議は、日本農業における階級関係の單純な緊張として把握されるのではなく、いわば農業における生産力と生産関係の矛盾として理解され、すぐれて経済的に意義づけられることになるであらう。ここでは小作争議が、寄生地主制のいわば内部崩壊の経済的なメカニズムのなかに位置づけられている。したがって、この視角においては、小作争議が地主にどのような打撃を与えたかということだけでなく、その成果が、そもそも小作争議を必然化した農業生産構造の変化にいかん吸収されていくかという問題意識も背後にひそめているといえる。小作争議をこのようにみる基本的な方法、つまり日本農業に資本主義的發展をみる方法によつてはじめて、寄生地主制変容過程の分析は、寄生地主的土地所有をそれじたいの構造的変質を対象となしうるであらう。もちろんだからといって、この立

場が独占資本の寄生地主制変容過程における意志貫徹を無視しざるものでないことはあきらかである。基本的には寄生地主制

変容の問題が、独占資本と寄生地主的土地所有制との対応関係の問題であることをとめつつも、それを独占資本と「地主の対応関係に解消することなく、独占資本の論理と寄生地主制自身の崩壊の論理のからみあう問題として解明していこうとするものである。日本農業の發展を構造的に分析する方法としての視角がやはりすぐれているといわなければならないであらう。

(1) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」（戦後日本経済の諸問題所収）一七五頁。

(2) 石渡貞雄「農地改革の基礎構造」（昭和二九年）たとえは五〇頁以下。

(3) 「日本資本主義講座」第五卷（昭和二八年）第一章・第一節・「日本農業の経済法則」（昭和三二年）

(4) 星林悳氏の指摘参照、「日本農業構造の分析」（昭和三十一年）一三三頁。

(5) 商品經濟の網にまぎこまれるのは、金肥使用・糞壘經營、地方税・消費税等の租税負担などをとをしてである。たとえば、井上晴丸、「日本資本主義の發展と農政」（昭和三年）二八一頁。

(6) およそ農民分解を云々することは、石渡氏がのべておられるように「……農業にも資本主義が生成・発達し、農民

も農業資本家と農業労働者や労働者に必然的に分解されてゆく、ということを説明することに外ならない。」(農民分解論・五頁、昭和三十年)したがって、半封建的土地所有制を固定化し、日本農業における資本主義の発達を無視乃至軽視する立場において、農民分解について語ることはさほど意味のあることとはならないであろう。にもかかわらず、山田盛太郎氏の前掲論文にも小作争議発生の基盤として半封建的土地所有制の基調における分化・分解の急激化が説かれ、(前掲論文・一七五頁)また「農地改革頭末概要」(昭和二六年)でも第一次大戦後、いわゆる本格的争議段階における争議の発生基盤を「第一次大戦下での好況裡に絶頂の姿をとってあらわれた大地主制への発展の過程は、同時に他面、中小地主・富農層の没落・中農層の分解(崩落)の過程であり、又貧農層の経済的窮迫の過程でもあったが、この農業の危機的悪化の状態は、戦後の株式市場の崩壊を端緒とする一連の戦後恐慌の展開、絲価及び農産物価格の暴落を直接の契機とする「農村解体」の事情を反映して、一段の強化され、貧中農の農民経済は徹底的に破壊されて地主制に対する容細耕作農民の拮抗、即ち小作争議の全国的展開を激成せしむるに至った。」(五九頁)とのべている。とくに後者にあつては、分解と名づけられているものの、つらぬかれていいる一線は、農民層の崩落的

分解・窮乏化であることはあきらかである。ここでは以上のような見解を一応念頭においているのである。

- (7) ここでことさら小作農の争議主体における性格を問題にするのは、今までに見てきた資料が、ほぼ、経営規模からして、一町―二町層にあたる小作農が争議の中核的指導層をなしていることをおしえていることによるのである。この事實は、争議主体がけつして、あれやこれやの偶然的な条件で形成されるものではなく、一定の普遍的な基礎のうえで形成されることを想定させるのである。たとえば、栗原百寿、「香川県農民運動史の構造的研究」(昭和三十年)(二〇〇頁―一頁)・古島敏雄編「寄生地主制の生成と展開」(昭和二七年)一六五頁、塩沢君夫・川浦康次、「寄生地主制論」(昭和三二年)三〇〇頁、柳鞍梁三編、「米騒動と地主制」(昭和三年)第四章参照。
- (8) 周知の中農標準化傾向が、さしあたり問題とならう。しかしこの分解の傾向は、石渡氏が自己批判としてあきらかされているとおり、決して両極の分解の否定をいみしない。「土地制度史学」第二号、一九五九・五七頁)それはむしろ、独占資本主義段階における分解の偏倚として、理解されるべきものである。

- (9) この叙述では、あたかも、小作争議を経て、いわゆる下からの資本主義的進歩が一方的に進行するかのようによ

めるかもしれないが、そういういみではない。争議の成果をくみとつて、上向する農民、つまり経営の優位に対して地主、つまり所有、がいかにように対応するかということをおくめて、考えているのである。これは、いうまでもなく、わが国農業における「二つの道」の問題である。栗原氏は、わが国の農業における「二つの道」を、三段階的に区分され、明治以後にその萌芽形態をみ、戦時中に準備がととのい、戦後に発現すると規定されている。（「日本農業の発展構造」昭和二四年・序文）。図式的な「二つの道」の適用をいましめられた点において正当であるとおもわれるが、ただ、一般的統計からだけではなく、個別的・具体的な資料による検証の余地がないわけでもない。

あ と が き

以上、小作争議についてかなり抽象的な、そしてまた図式的な考察をすすめてきた。それには、小作争議（および農民運動）研究における方法論について検討してみようといういみもあったが、小作争議の理解のしかたが日本農業発展の理論的解明にどう関係するのかわかることもあわせてたしかめておこうという気持ちもあつたのである。ただ議論が抽象的であつたので、資料による検証が是非必要だとは考えていたのであるが余裕がなかつた。この課題は別の機会にはたさなければならぬ。